

# 平成25年生駒市教育委員会第1回臨時会会議録

1 日 時 平成25年2月14日(木) 午後2時～午後4時3分

2 場 所 生駒市役所201会議室

3 審査事項

(1) 平成25年度生駒市学校教育の目標について

4 出席委員

委員長 中井公人  
委員 平本重次

委員(委員長職務代理者) 村田浩子  
教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 峯島 妙  
教育指導課長 伊東英治  
教育指導課課長補佐 吉村 茂  
教育総務課(書記) 村田 充弘

教育総務課長 真銅 宏  
教育総務課課長補佐 吉岡 秀高  
教育指導課指導主事 浅井 育代  
教育総務課(書記) 松井 恵

6 傍聴者 2名

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 25 年生駒市教育委員会第 1 回臨時会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、本日の臨時会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。  
本日の臨時会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 1 回臨時会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：それでは、本日の審議に入ります。日程第 2、議案第 1 号、平成 25 年度生駒市学校教育の目標についてを議題といたします。  
教育指導課、伊東課長、お願いします。

○伊東課長：議案第 1 号、平成 25 年度生駒市学校教育の目標についてご説明いたします。議案書は 1 ページ、学校教育の目標は別冊 1 でございます。またその資料として「生駒市の子ども達の現状と教育の取組」を資料 2 として配布しております。

はじめに「生駒市の子ども達の現状と教育の取組」についてご説明申し上げますので、資料 2 をご覧ください。

今年度はいじめと体罰が社会ニュースとして大きくクローズアップされましたが、学校に課せられた課題は多岐にわたります。常に点検をすることですべての課題への対応を確かなものにしてまいります。

最初の二重丸「創意と活力に満ちた安全で開かれた幼稚園・学校づくり」のところですが、項目として学校評価、地域人材の活用、安全教育、防災教育を取り上げています。いずれも重要な課題で、学校評価では学校関係者評価の公表が現在の課題です。すべての学校が課題を明確にし、その改善の状況を地域に知らせながら、運営することが地域と共にある学校には必要だと考えています。

地域人材の活用という点では、今年度、特別支援教育支援員の配置数を充実させました。学校からも保護者からも、特別支援学級の児童生徒、通常学級に在籍する発達障害を持つ児童生徒への支援の要望は非常にたくさんございます。以前に比べてかなりその要望に応えることができたと考えています。

安全教育も保健の教科書に不審者への対応が取り上げられ、学校の授業時間中にすべての児童が学ぶようになりました。子ども安全研修の実施校が減っているのはそのため、意識が低下しているのではなく、既にしっかりと実施していることが理由です。

一方、不審者の情報を伝えるために市教育委員会で発信している子ども安全メールの登録者数は、最近は減少傾向が見られるようになってきました。学校単位のメール配信システムが整い、安全に関わる情報を学校単位でも配信するようになってきたことで、市全体の安全メールの必要性が薄れてきていることがその理由の1つです。子ども安全メールに限れば、登録者は減少していても情報は今まで以上にきめ細かく配信されていると考えられます。

一昨年、昨年と夏期教員研修会で防災研修を取り入れましたが、東日本大震災から2年が経過し、世間ではその意識も薄れがちです。次年度も教員研修会には防災研修会を取り入れてまいりたいと考えております。

次の二重丸「『確かな』学力を育てる指導」のところでは、伝え合う力育成事業、少人数指導などの指導方法の工夫改善、キャリア教育、幼小中連携事業を取り上げています。キャリア教育は中学校では職場体験という分かりやすい形で実施されていますが、小学校でも商店や工場の見学、社会人を招いて職業について話を聞く機会を設けるなどのキャリア教育を実施しています。職場体験は中学校8校のうち1校で未実施ですが、職業について考える授業を行ったり、修学旅行で漁業体験、農業体験の機会を設けたりして、それに代わる機会を設けるよう工夫をしております。

次の二重丸「豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める指導」のところは、先日の教育委員会で報告いたしました「児童生徒の問題行動調査」の結果と重複しますのであまり詳しくは触れませんが、いじめ問題がクローズアップされたことで保護者も教員も意識が高まり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのニーズは今年度飛躍的に高まり、相談件数が大きく増加しています。

さらに、既に報告いたしておりますとおり、いじめなどの生徒指導上の問題に関わる助言を得て、学校が即時に事案に対応できるように、弁護士、臨床心理士、社会福祉士などからなるスクールアドバイザーズを昨秋設置しました。既に、弁護士や社会福祉士、臨床心理士への相談は何度か行われております。

次の二重丸「たくましい心身を育てる指導」のところです。体力テストの結果は、過日ご報告申し上げたとおりでございます。今年度から学校ごとに作成した体力向上推進プランを教育委員会のホームページに掲載し、学校ごとに「このようにして体力向上を図っていきます。」という計画を市民に明示したうえで体力向上に取り組んでおります。また今年度から必修となりました武道も各校で計画通り、そして事故なく実施されています。

以上、ご説明申し上げました現状に基づき、生駒市の学校教育の充実、振興を目指して、学校が目指すべき目標と、目標を達成するための指導の重点について大綱的に示すため、平成25年度の「生駒市学校教育の目標」を定めました。

それでは、「生駒市の学校教育の目標」についてご説明申し上げます。別冊1をお願いいたします。

基本方針の四角い枠で囲んでいる部分は、生駒市の教育の根本理念でございまして、変更はございません。

「1 基本方針」の6つの柱でございますが、1つ目は心の教育の充実、2つ目は特色ある学校づくりとともに個性を伸ばす教育の推進、3つ目は教育現場への多様なニーズに対応した教育の推進、4つ目は郷土や自国の歴史文化への理解と愛情の育成及び国際化に対応した理解と態度の育成、5つ目は人権教育の推進、6つ目は体力向上と安全教育の推進を求めています。

このうち6つ目の柱の後半で、昨年度は「子どもの発達に応じた安全教育の推進」を挙げていたところでございますが、「主体的に行動する子どもの育成を重視した安全教育」に改めました。昨年夏の教職員研修として実施した防災研修で、私どもは釜石の奇跡といわれた釜石市の防災教育を取り上げました。中学生が小学生の手を引いてより安全な高台へ避難した姿は何度もニュース映像として流れていましたが、このような行動ができる子どもたち、すなわち主体的に行動できる子どもの育成が重要であると考えたものでございます。

続きまして、「2 重点目標」についてご説明申し上げます。

これまでと同様に基本方針を具体化する重点目標として、4点挙げております。昨年度より文字数を減らし、枠囲みで内容を分かりやすく示すようにいたしました。これは学校が取り組むべきことをできるだけ具体的に示すことで、学校の目標や学校評価に反映しやすくし、それによって生駒市学校教育の目標に基づいた学校運営の改善が具体的に図られていくと考えたことによります。この枠囲みの中を一部実態に合わせて変更しております。2ページの上の方、「『確かな学力』を育てる指導」のところにつきましては、「学習形態や指導方法の工夫」を昨年度は多様な学習形態としておりましたところの「多様な」という表現を削除しました。これは表現を簡素化したということで、意図に変更があるわけではありません。また、その隣の「授業研究による実践的な研修」は、昨年度は「全校体制による実践的な研修」という表現になっておりました。近年、教員の採用が増えまして、どこの所属でも若い教員が増えてきており、小学校はもちろん、中学校でも授業研究の機会を持つことが増えてきています。非常に良い傾向だと思えますし、学年や教科といった小さい単位でも授業研究をしようという機運も生まれていますから、それを支援する意味でも全校体制にこだわらず積極的な授業研究を教員の指導力向上に生かしてまいりたいと考えたものでございます。

次に、その次の重点目標の項目、「豊かな人間性を育み、確かな規範意識を醸成する」のところですが、2つ目の枠囲みの中「いじめ防止月間の充実」につきましては、昨年度は「命の大切さを学ばせる体験活動の充実」としておりました。命の大切さを学ばせることは、いじめ問題解決のためにも引き続き重要です。しかし、いじめへの対応が、例えば大津市の事件のような大きな問題としてとらえられたときには積極的に行われ、そうではないときには次第に風化してしまうようなことになってはなりません。生駒市では、毎年6月をいじめ防止月間とすることを昨秋の教育委員会で承認いただきました。その1年目となる平成25年度に、いじめ問題に焦点を定めて市内一斉にさまざまな教育活動を行うとしたこの時期を充実させることを学校教育目標に定めて定着させることで、将来的にもいじめ問題への関心を薄れさせない体制作りをしてまいりたいと考えて

おります。

次に、「3 本年度の指導の力点」です。ここはおおむね変更はありません。下の体力向上のところ、「体力向上推進プランに基づいて」としているところは、昨年度は「具体的計画に基づいて」としておりました。先ほども申しあげましたとおり、本年度から教育委員会ホームページに生駒市の「体力向上推進プラン」を掲載しております。学校ごとに「このような計画で体力向上に取り組む」ということを広く市民に知らせて取り組んでまいったわけですし、次年度からも引き続き、ホームページで広報する「体力向上推進プラン」に基づいて体力向上の取組を進めていくことを学校教育の目標においても明確にしたものでございます。

次に、「4 校種別指導の重点」でございます。ここもおおむね変更はございません。小学校の本年度の重点課題の2つ目の星印、後半部分ですが、「学習する内容や子どもに応じた学習形態や指導方法の工夫と改善」としているところは、昨年度は「指導と評価の一体化を図る評価方法の工夫と個に応じた指導方法の改善」としておりました。重点目標の「確かな学力を育てる指導」において、授業研究を基盤にしてよりよい学習指導を推進することとしたように、子どもを出発点として子どもたちの実態と学習内容に応じた効果的な学習形態や指導方法を追究することで、学力の向上を目指したいと考えております。中学校も同様でございます。

また、「豊かな心をはぐくむ指導」のところ、昨年度「社会生活上のルール」としていたところを「規範意識」に変更し、「健康でたくましい心身の育成」のところでは「日常生活において進んで体を動かすようにさせる」としていたところを「積極的に運動に取り組む態度を育てる」といたしました。いずれも主旨に大きな変更はありませんが、我々が日頃から学校への指導で使っている表現との整合性を考えての、表現の変更でございます。

さらに、最後の行のところ、「主体的に行動できる子どもを育てる」を付け加えました。子どもたち自身が主体的に行動できるようにすることで、体力を高め、安全な生活を送る力をつけてまいりたいと思います。

「5 教職員の研修」については、若い教員の数が急増する中ですので、現行の内容のまま引き続きその充実を図ってまいります。

「6 保護者・地域との連携・協力」についてです。最初の、「地域の意見を把握」というところは、全面的に書き換えを行いました。昨年度は「家庭や地域と連携・協力し、学校評議員制度の活用等により、地域の情報や意見を的確に把握し、学校運営に反映させ協力を得る」としておりました。奈良県教育委員会の平成25年度学校教育の指導の重点の最後のページ「魅力と活力ある園・学校づくりのために」の「家庭・地域との連携・協働」の一番下のところで「地域と共にある学校づくりの推進」がうたわれておりますし、学校地域パートナーシップ事業を次年度すべての小学校で推進し、地域と共にある学校づくりを推進してまいります。

さらに、「積極的な情報発信」のところは最後の2行を、昨年度は「保護者や地域の信頼を得るように努める」となっていたものを「開かれた学校づくりと信頼関係の構築に

努める」といたしました。これも地域と共にある学校づくりの推進という観点から、開かれた学校づくりという表現に戻したものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、ご質問ご意見等ございませんか。

○早川教育長：今日の会議では、疑問点や修正点をご指摘いただきまして、課題として残った部分につきましては修正し、次回の定例会で再提案させていただきたいと思しますので、ご意見をお願いいたします。

○平本委員：豊かな人間性を育むことや国際理解を深めることは大切であると思います。

豊かな人間性の項目については、重点目標で取り上げていただいています。その中でキャリア教育の充実といじめ防止月間の充実を挙げていただいています。これで豊かな人間性が育まれるのでしょうか。具体的にはこの目標で良いのかもしれませんが、教育として豊かな心を育てるには、例えば、先人の考えや思いを知ることのできる読書を通じてそのような心を育てるなど、夢を抱かせるような教育の目標のほうが良いのではないかと思います。キャリア教育やいじめ対策より、そのような目標を打ち出してはいかがですか。

また、社会事情やニュースを見る中で、日本人は欧米人と対等に世の中を渡っていく力が弱いと感じます。子どもたちには、国際人としてこれからの日本を背負ってほしいと思いますので、国際理解を深めるための目標をより明確に示してください。

○中井委員長：豊かな人間性をどのようにして育むかという問題ですが、キャリア教育の中に人としての生き方、在り方を盛り込むと良いのではないのでしょうか。また、平本委員のおっしゃるように、読書を通じて先人の考えを知るというのも大切であると思いますので、具体目標の項目を増やすか文章に入れてはどうでしょうか。

○早川教育長：奈良県の「学校教育の指導の重点」を見ますと、豊かな人間性の育成のための取組として、動物と触れ合うことで思いやりの心や社会性・規範意識を育む「ふれあいフェスタの開催」、幼稚園・保育園の子どもたちの生活習慣向上などを促すための「おはよう・おやすみ・おてつだい約束運動」、家庭内での人間関係を促進する「夏休み！ノーテレビ・ノーゲームデー」などが書いてありますが、生駒市の学校目標の中にも、このような具体的な文言を入れたらどうかということですか。

○平本委員：具体的な内容を多く挙げるのも良いですが、いろいろなものが挙げると学校教育に負担がかかる恐れがあります。もっと簡素化したもので良いので、豊かな人間性を育むために市が取り組むべき目標を打ち出していただき、その次の具体目標としてキャリア教育やいじめの問題を挙げていただくのが良いと思います。

○中井委員長：文章表現だけで多くを包含しようとしますと、現場の先生方に伝わりにくくなりますので、まず大まかな目標を文章で提示し、その次に目に見えるような具体的な表現を入れるのが良いと思います。

重点目標の中の、「豊かな人間性」の項目で、文章中に読書に関する取組を入れ、下の具体的な項目でキャリア教育といじめ防止月間の充実を挙げるのはいかがでしょうか。

この資料はカラーでとても分かりやすいですが、カラーで学校へ配布するのですか。

○伊東課長：学校教育の目標につきましては、環境への配慮という観点から、一昨年から教員一人一人にデータで配信しております。また、あわせてホームページにも掲載し、市民の方々にも公表しております。なお、本日の資料は、説明用に昨年との変更部分を赤字で表現しておりますが、学校への配信時には、すべて黒字に直して配信いたします。

○早川教育長：担任によっては、教育目標の中の必要な部分を取り出し、内容を膨らませるなどして手を加え、懇談等で使用する教員もおります。

○中井委員長：学級経営方針などを付け加えながら使用するということですね。

○早川教育長：内容の話に戻りますが、キャリア教育の充実は教育の一つの柱として幼・小・中を通じての取組ではあるのですが、少しハードすぎるかもしれません。先日、地域教育力フォーラムでもキャリア教育に関する講演会を聞きましたが、キャリア教育は就労のための教育活動ということで、主に中学校、高校、大学が対象となっています。重点目標ではなく、校種別指導の重点の中の中学校の重点課題の一つに入れてはどうかと思うのですがいかがですか。

○村田委員：キャリア教育については、進路の選択を大きく左右しますので、早ければ早いほうが良いと思います。人の生き方にもつながる教育ですので、やり方によって豊かな心を育むことにつながると思いますので、重点目標の中に入れても良いのではないのでしょうか。

○平本委員：私は、また違うと思います。競争心を煽ったり、夢が現実として叶わないというような意識を持ったりしないかと心配です。

○中井委員長：私は、キャリア教育は生まれてから死ぬまでの全体を考えること、将来の生き方考えることだと思うのですが、そうしますと、自分の長所短所を見極め将来につなげていくことは幼・小・中を通じて必要であると思います。

○早川教育長：事務局としましては、集団としての生き方や人としての在り方を深めさせるためのキャリア教育としておりますので、中井委員長や村田委員がおっしゃるよう

に考えると、重点目標の中に入れても良いと思います。

○中井委員長：進路指導だけがキャリア教育ではないということですね。

○平本委員：道徳教育は重点目標には入れないのでしょうか。学校ではどのように道徳教育を行っていますか。

○伊東課長：道徳教育は、道徳の時間だけでなくすべての教育活動を通じて行っております。キャリア教育につきましても、自らの生き方を考えるということを主眼にいたしまして、教育活動全体で指導していく方針でございます。

○早川教育長：県も、人間性の育成として、道徳教育を一つの柱としております。生駒市の重点目標としては、「道徳」という言葉は使っておりませんが、「生き方や人としての在り方についての考えを深めさせ」の部分でそれを表現しています。

○中井委員長：奈良県の指導の重点で、今日的な課題への対応として、「道徳教育の充実」、「キャリア教育の充実」などが挙がっていますが、これも参考にしながら考えていただいているということですね。

○早川教育長：市も県も規範意識の醸成と体力向上が課題となっております。

学力についてはおおむね全国平均を上回っていますが、規範意識について、2割前後の子どもたちに規範意識が備わっていないという調査結果も出ておりますし、体力も国の平均値に比較すると低いことが分かっております。これまでも各教科を通じて指導してきましたが、なかなか効果が見られませぬので、今回、学校ごとの計画を立て、市民に公表することにいたしました。

県では、中学校の体育の教諭が小学校へ体力測定などの指導に入るという取組を進めておりまして、非常に良い数値が出ていると聞いております。子どもに対する実技指導はなかなか難しいですが、中学校の体育専門の先生が指導すると効果も違います。このように、中学校の協力を仰ぐという方法も有効であると思います。

○平本委員：私たちの子どもころと比べますと、今の子どもたちは、屋外や自然の中で遊ぶことが少なくなっているようで、体力の低下も無理ないのかもしれませんが、しかし、生駒市では少年野球、サッカー、武術など多くのボランティアの方々が子どもたちのために関わっていただいています。その方々に対して、社会教育の面からもっと活発に支援を行い、地域の中で子どもを育てていくことが必要であると思います。

○早川教育長：現在、「いこ増ッスル総合型地域スポーツクラブ」といった、地域の中で気軽に運動に親しむことができる基盤作りを進めていただいております、大変ありが



たく感じております。

ただ、平本委員がおっしゃったスポーツ少年団等で運動をしている子どもとそうでない子どもの間で、体力の二極差が出てきております。体力は生きる力の基本となりますので、そのような子どもたちの体力をいかに向上させるかが学校の課題でございます。

○中井委員長：もうひとつ、規範意識の向上も指導の力点ではないでしょうか。重点目標や校種別指導の重点にも挙げていただけていますが、生駒市の現状から考えて、本年度の指導の力点としてはいかがでしょうか。

○早川教育長：私もそれが良いと思います。

○中井委員長：それでは、指導の力点の中に規範意識の醸成を入れていただくということをお願いいたします。

次に、校種別指導の重点について検討したいと思います。

幼稚園につきましては、昨年と比較して、非常に柔らかな表現で分かりやすくなっていると思います。

また、小学校の変更点を見ますと、教育委員会として取り組んでいただいている内容に沿っていますので、施策を踏まえて変更していただいたことと思います。

また、最後の総括につきましては、最近、体罰が社会問題として取り上げられていますので、「教職員は生徒理解に努め、子どもたちの人権を踏みにじらないような指導に努めること」というような内容を加えていただきたいと思います。

○村田委員：時代によって必要なものを加えて、良いものにしていただいていると思います。

ただ、先ほどこの目標は先生方一人一人に配信するとお聞きしましたが、配信するだけで終わりになっていないでしょうか。せっかく作っていただいた教育目標ですので、教職員の意識を同じ方向に向けるため、先生がより理解できる仕組みを作ってほしいと思います。

○平本委員：市の教育目標を受けて、学校目標や教科目標に生かしていますか。

○早川教育長：学校教育の目標につきましては、まず校園長会で事務局から基本的な説明をいたします。その後、次年度に向けてのカリキュラムを作成する際に、各校園長がこの目標を教職員に説明し、各教職員はその内容を学級経営案の中に組み込んでおります。学級によって組み込み方は様々ですが、年間を通じて学校教育の目標達成に向けて取り組んでおります。

村田委員のおっしゃるように、どれだけの先生がこの目標を生かしてくれるかが課題ですので、教育委員会としても日常的に指導しなければならないと考えます。

この学校教育の目標は、今回のご意見を基に修正を加えまして、次回の定例会で可決いただきましたら、3月1日に開催される校園長会で配布及び説明を行う予定です。

○平本委員：各学校で週案は作成していないのでしょうか。

○伊東課長：学校によって異なりますが、週案として様式を定めている学校はあまりございません。

○中井委員長：計画作成に一生懸命になりすぎて、実際の授業に影響が出てはいけませんので、少なくとも全体の計画を充実させていただき、週案等につきましては可能な範囲で作成していただきたいと思います。

ほかにご意見等ございませんか。

それでは、議案第1号、平成25年度生駒市学校教育の目標については、本日の意見を基に内容を修正いただき、2月19日開催の2月定例会において、再度審議することといたします。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○真銅課長：2点報告がございます。

1点目は高山スーパースクールゾーン構想及び（仮称）南こども園の開設計画につきまして、この1月22日から2月7日にかけて開催いたしました、保護者を対象とした説明会の開催報告でございます。説明会でいただいたご意見の概要をまとめた資料を配布しておりますのでご覧ください。

高山スーパースクールゾーン構想のうち、小中一貫校についての保護者説明会は、配布資料にもございますように、1月22日に生駒北小学校で、1月24日に生駒北中学校で、それぞれ開催いたしました。

当日は、保護者や地域の皆様が参加され、多くのご意見を頂戴いたしました。一部新聞報道もされております。その内容を大きく4点に分けて、まとめております。

まず、「小中一貫校の実施の是非」について、ご意見・ご質問がございました。

次に、これまでの周知の方法についてのご意見・ご質問や、今後の説明会などの要望を「広報関係」として、まとめております。

さらに、「市の小中一貫教育についての説明」に対するご意見・ご質問を中心にまとめております。

最後に「実施に向けての要望」をまとめております。

このうち、「小中一貫校の実施の是非」についてのご意見で、主なものといたしましては、「小中一貫校ではなく中学校同士の統合、生駒北中学校と上中学校を統合したらどうか」というご意見、「生駒北校区では一貫校にするメリットが見えないので、現状維持でいいのではないか」というご意見、「小中一貫校を進めてほしい」というご意見がござい

ました。さらに、「小中一貫校のビジョンを示してほしい」といったご意見や、「下水道や、通学路を含む道路整備をしてほしい」、「調整区域を見直してほしい」など、さまざまなご意見がございました。

こうした保護者説明会でのご意見につきましては、後ほどご報告いたします小中一貫教育懇話会で委員の皆様にも配布し、お示ししたいと考えております。

次に、高山スーパースクールゾーン構想のうち、(仮称)高山認定こども園の創設に係る保護者説明会については、2月2日に北倭保育園で、2月7日に高山幼稚園で開催いたしました。

ここでも活発なご意見やご質問がありましたが、おおむねこども園への移行についてはご理解いただいたのではないかと感じております。ただ、「これまで高山幼稚園で培ってきた幼稚園教育の引き継ぎや、こども園移行に伴う環境の変化を心配している」というご意見、「保育料がどうなるのか」というご質問、現在幼稚園で運行している通園バスのこと、民間が運営主体になることなどについて、ご質問やご意見がございました。今後、懇話会あるいは幼保の連絡会といった形になるかもしれませんが、設置をいたしまして、丁寧に進めてまいりたいと思います。

次に、(仮称)南こども園創設に係る保護者説明会は、2月2日にみなみ保育園、2月4日に南幼稚園で開催いたしました。

ここでも、幼稚園の保護者説明会には約60名の保護者の方が参加され、多くのご意見やご質問をいただきました。

主なものといたしましては、(仮称)南こども園新築工事の期間中、これは平成27年度1年間の予定ですが、生駒南小学校の校舎内に仮園舎を設置する予定です。これについて、「小学生と幼稚園児がグラウンドを一緒に使うときに危なくないのか」というご意見、「仮園舎の期間中の通園バスはどうなるのか」というご質問、小学校の施設を園児が使うことについてのご心配の声を頂戴いたしました。これにつきましては、生駒南小学校のご協力を得まして、教室やトイレの改修を行うことなどご説明いたしました。

また、3年間の準備期間は短いという不安の声もございましたが、(仮称)南こども園についての懇話会は昨年11月からスタートしており、幼稚園教諭と保育士との人事交流も既に始めておりますので、保護者の皆様には随時お知らせしながら、より良いこども園の開設に向け、準備を進めてまいりたいと考えております。

保護者説明会の開催報告につきましては、以上でございます。なお、本日配布いたしました保護者説明会の概要については、今後、市のホームページでも掲載していく予定をしております。

次に、前回の定例会で少しご報告させていただきました小中一貫教育懇話会について、ご報告させていただきます。

お手元の配布資料、生駒市小中一貫教育懇話会開催要綱をご覧ください。

要綱の第1条にございますように、生駒市における小中一貫教育について検討を行い、教育環境の整備充実を図ることを目的として、懇話会を設置いたします。

第2条で意見又は助言を求める事項として、高山スーパースクールゾーン構想のうち

小中一貫校に関する事、小中一貫教育推進における諸課題と解決方策に関する事、その他教育委員会が必要と認める事項の3点を挙げております。

第3条でございますように、懇話会のメンバーは、学識経験者、保護者代表、自治会代表、学校長代表、教職員の代表となっております。

また、第5条におきまして、懇話会の開催期間は平成26年3月31日までのおおむね1年余りとしております。

なお、附属機関及び懇談会等の会議の公開に関する基準という市統一の基準がございます。そこで、懇話会等は原則公開となっております。傍聴することができるようになっております。また、懇話会終了後には、会議内容を取りまとめまして、会議録の概要版を市のホームページ等で公表していく予定をしております。

ただ、懇話会の議論の中味や途中経過については市のホームページに公開するだけでなく、必要に応じて保護者への説明の場を設けたいと考えております。これは育友会長さんをご相談させていただいた上でのことになるとは思いますが、たとえば、保護者の皆様が集まれるような場があれば、こちらからお伺いをして、その場をお借りして途中経過をご説明し、ご意見をお伺いするなど、意見交換を行いながら丁寧に進めていきたい、このように強く感じております。

そして、懇話会での議論を最大限尊重していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

この懇話会の第1回の会議を、本日、2月14日午後7時から、生駒北小学校多目的室で開催いたします。今後の懇話会につきましても、随時ご報告させていただきます。

○中井委員長：限られた時間の中ではございますが、地域の皆様、保護者の皆様に十分な説明をしていただきたいと思います。

会議録を配信するとのことですが、会議に出席できなかった方々にも内容が伝わるよう、対応をお願いいたします。

○平本委員：会議はどんな雰囲気でしたか。反対意見は多かったのでしょうか。

○真銅課長：それぞれの説明会で違った雰囲気でしたが、生駒北小学校で厳しいご意見を一番多くいただいたように思います。ただ、出席者の中には発言をされない方も多くいらっしゃるのでは、説明会が終わってからお話を伺いますと、反対意見ばかりでなくいろいろなご意見がございました。

保育園での説明会につきましては、「疑問や不安に思うところを聞いておきたい」というようなご質問が多く、こども園に移行することに対する反対意見はなかったように思います。幼稚園での説明会では、「こども園への移行にあたり幼児教育がどうなるのか」というご質問など、いろいろなご意見・ご質問がございました。

○中井委員長：新しい事業でございますし、子どもの教育は巻き戻せないものですので、

不安を持たれる方もいらっしゃると思います。教育委員会としても意見を出し合い、それを参考に進めていけば、ご理解を得られると思います。

幼児教育ときめ細かな保育が組み合わせれば良いものになると思いますので、ご理解いただけるよう対応をお願いいたします。

○平本委員：小中一貫教育に関しまして、北地区の子どもにどういう教育をしてくれるのか、なぜ今小中一貫なのかという問いに答えられますか。

例えば、小学校6年間、中学校3年間の計9年間を通して、英会話ができるようにするとか、豊かな心を育むためのカリキュラムを提示するなどの、9年間の小中一貫教育の必要性を具体的に示すべきであると思います。

今、英会話の例を出しましたが、これを実現するには、講師の予算が必要です。そのような予算がないのに、校舎だけつくるのでは納得できないと思います。

○早川教育長：英語指導等の具体的な教育課程については学校で決めるものでございます。

懇話会の中でもそのようなご意見はいただくとありますが、教育委員としての皆様のご意見も出していただければ、反映していきたいと思います。今後、懇話会とどのように連携しながら、教育委員会としての意見を吸い上げていくかが課題です。

事務局といたしましては、良い案と思って提案しているものでございますが、たくさんの方の不安の声も聞いております。そういった声に対して、各団体の方に事例や意見を出してもらうことが懇話会の目的でございますので、平本委員がおっしゃるご意見も、その中で出していきたいと思っております。懇話会で各団体からいただくご意見を最大限に尊重し、方向を決めたいと考えております。

○平本委員：是非、懇話会を活性化して、より分かりやすい施策の提示を検討していただきたいと思っております。

○早川教育長：難しいところでして、学校教育法により、独自のカリキュラムは学校がつくることになっているため、具体的なカリキュラムを提示することはできないのですが、6・3制、4・3・2制等の制度面は教育委員会で検討できます。また、教職員の交流を図りながら、小・中の教育条件を向上させるといった点につきましても意思統一が可能です。

○中井委員長：教育委員会としては、小中一貫校とこども園をどういう方向で進めるかを議論し、懇話会では、事業をスムーズに進めるためご意見を伺うということですね。教育委員会として、施設、予算等で対処すべきところはしながら、前を向いて進めてください。

保護者説明会等の内容を公表されることは良いと思います。反対意見が大きく聞こえ

がちですが、いろいろな意見があると思いますので、どの声も尊重しながら進めていただくようお願いいたします。

○早川教育長：今、事務局から保護者説明会やタウンミーティングの報告をしていただきましたが、もちろん現場の先生方のご理解も重要です。先日、生駒北小学校で教職員の方々とお話をさせていただきました。明日は生駒北中学校の先生方のご意見を聞く予定です。今後もこのような話し合いを進めていきたいと思います。

○中井委員長：粘り強く、誠心誠意対応していただきたいと思います。  
ほかにございませんか。

○伊東課長：奈良県教育委員会が実施する「奈良県公立学校における体罰に関する実態調査の実施」についてご説明申し上げます。

昨日、平成25年2月13日付けで奈良県教育委員会教育長から調査実施について通知がございました。資料の2ページ目、体罰に関する実態調査要領をご覧ください。

調査は以前のいじめ調査と同様に、小学校1年生から中学校3年生の児童生徒全員を対象に、アンケート用紙により実施します。教員の処罰につながる内容ですから調査は記名式で行います。「IVアンケート調査の留意事項」に示していますように、児童生徒はアンケート用紙に記入後、記入面を内側にして2つ折りにし、教員が封筒を持って回ったときに児童生徒が自分の手で用紙を封筒に入れます。教員はその封筒に封をし、そのまま校長に提出します。このようにして回答をそれぞれの学校の校長及び教頭しか見ることができないようにして行います。

次に別紙3をご覧ください。保護者に対しても学校に相談窓口を設ける旨を伝えて、聞き取り調査を行います。調査結果はそのまま報告として上げるのではなく、調査要領のVに示していますように4つに分類をします。その中で懲戒の対象となる体罰及び行き過ぎた指導だが、総合的に見て体罰とは言い切れない指導に分類されたものについて、当該教員から聞き取りを行います。その際、必要に応じて、校内調査委員会を設置する場合がございます。

このような確認を経て、県教育委員会には、体罰及び行き過ぎた指導だが総合的に見て体罰とは言い切れない指導に分類されたものを報告いたします。

以上、調査の流れでございます。市教育委員会は近く臨時校長会を開き、この手順を説明した上で調査を実施し、期日である3月25日までに県教育委員会に報告いたします。以上でございます。

○中井委員長：適正な調査を行っていただき、結果を十分に生かしていただきたいと思  
います。

ほかにございませんか。

○峯島部長：先ほど、平本委員のおっしゃったようなことも含めまして、生駒市としての小中一貫教育の考え方をまとめて、指針をお示ししたいと考えております。

懇話会にご出席いただく先生のご指示も仰ぎながら、生駒市としての考え方をご相談させていただきたく思いますので、ご意見をくださるようお願いいたします。

また、本事業に係る予算につきましては、本来であれば、4月からの当初予算に計上すべきものでございますが、懇話会等の意見も踏まえて検討していきたいと考えますので、この事業に係る経費を見送った予算を、次回の定例会でご提出させていただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

○中井委員長：ご報告ありがとうございました。

ほかにございませんか。ないようでしたら、私のほうから発議させていただきます。

学校の状況報告について、教育指導課からご報告願います。

なお、本件は、個人情報を含むため、非公開とさせていただきますがご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：それでは、これより非公開とさせていただきますので、傍聴の方、本件関係職員以外の方はご退室願います。暫時、休憩します。

《 暫時休憩・職員退室 》

以降、非公開

~~~~~

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後4時3分 閉会